

令和 6 年度外部評価報告書

令和 7 年 6 月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目 次

はじめに	2
------------	---

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	3
--------------------------------	---

(1) 多様な鑑賞機会の提供	3
ア 所蔵作品展	3
イ 企画展	4
ウ 上映会・展覧会（国立映画アーカイブ）	5
エ 巡回展・巡回上映	5
(2) 美術創造活動の活性化の推進	6
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	6
(4) 教育普及活動の充実	7
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	8
(6) 快適な観覧環境等の提供	8

2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナル コレクションの形成・活用・継承	9
--	---

(1) 作品の収集	9
(2) 所蔵作品の保管・管理	9
(3) 所蔵作品等の修理、修復	10
(4) 所蔵作品の貸与	10

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	11
---	----

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	11
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	11
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	12

おわりに	13
------------	----

はじめに

当委員会は、独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）の令和6年度事業について、6月2日、6月26日と2回の会議を開催し、本報告書を取りまとめた。

令和6年度は第5期中期目標期間（令和3年度から令和7年度）の4年目である。当委員会は、第5期中期計画の3つの柱、「1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開」、「2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承」、「3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与」ごとに評価を行った。また、できる限り国立美術館を全体として捉えて評価することに努めるとともに、これまでと同様に国立美術館の業務の質について評価を行うものとし、財務状況等に係わる事柄については監査法人等の監査に委ねることとした。

この評価・提言が、国立美術館の活動の充実・発展に資することを強く願うものである。

なお、評価に当たっては、令和6年度業務実績報告書等のデータを参照した。

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

国立美術館は、その中期目標において、我が国の美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会の開催を通じて国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供することを求められている。

令和6年度は、法人全体として所蔵作品展と企画展、地方巡回展を、映画については上映会・展覧会、巡回上映を開催し、延べ3,230,492人がこれらの展覧会又は上映会に会場した。前年度の入館者数(令和5年度3,688,236人)を下回る数値であるものの、コロナ以降の入館者数が回復傾向にあることは評価したい。

各館において、それぞれの特色を生かした所蔵作品展や新たな視点や調査研究に基づく企画展、地方の開催地と連携した巡回展など国立美術館にふさわしい質の高い意欲的な取組が行われており、小企画であっても創意工夫が随所に感じられるところも評価したい。来館者の満足度についても、中期目標における目標値を上回る実績をあげたことは高く評価できる。

国立美術館は、職員数が限られ、組織規模も大きくない中で、我が国の美術振興の中心的拠点としての役割を果たすべく、展示企画や関連イベントの実施など、様々な試行や工夫を重ねている。引き続き満足度の高いサービスを提供し続けるには、輸送にかかる物流コスト等の上昇や円安の影響など厳しい経済状況を踏まえ、必要な予算や人員が確保について、政府及び関係者の理解と支援を求めたい。また、国立美術館側にも新たな外部資金の獲得についての検討を期待する。

ア 所蔵作品展

法人全体として延べ1,058日、17回開催し、1,104,214人の入館者があった。

東京国立近代美術館では、19世紀末から今日に至る日本の近現代美術の流れをわかりやすく伝えるとともに、展示室ごとにテーマを設けて各時代の美術を新鮮な切り口から提示した取組を評価したい。

国立工芸館では夏期及び冬期に開催し、冬期には「反復」と「偶然」という、工芸及びデザインを特徴づけるふたつの性質に注目し、模様や造形の反復に加え、制作行為も反復運動によっている工芸の特質を明らかにした取組について評価したい。

京都国立近代美術館では、多くの回で企画展とテーマを合わせた展示を開催し、企画展に新たな視点を加えたほか、関西の公立美術館とのつながりが見える展示を行った点が評価できる。

国立西洋美術館は、令和5年度に引き続き小展示コーナーCollection in Focusを複数設置し、所蔵作品に関するより詳細な考察や調査研究の成果を提示しており高く評価できる。

国立国際美術館では、新収蔵作品を中心にテーマを設定する等各会期のテーマを工夫しながら、新収蔵作品のお披露目や積極的な活用に力点を置いた展示を行っている点が評価できる。

各館とも、綿密な調査研究に基づき、所蔵作品の様々な見せ方を検討して常に新しい展示を提供しようと努力している姿勢を高く評価する。今後も所蔵作品を活用した調査研究が質の高い展覧会へとつながることを期待する。特に、インバウンド需要が戻ったなかで、外国人鑑賞者は企画展より所蔵作品展に期待する場合が多いことに留意すべきである。

また、各館において、教育普及事業と有機的に連携し、所蔵作品解説の動画配信など、オンラインを活用した情報発信についても積極的な展開を継続していることを高く評価する。

イ 企画展

法人全体として延べ1,342日、25回開催し、2,040,705人の入館者があった。

東京国立近代美術館の「TRIO パリ・東京・大阪 モダンアート・コレクション」は、パリ市立近代美術館、東京国立近代美術館、大阪中之島美術館という、20世紀のモダンアートを中心に収集してきた3館のコレクションから、共通点のある作品で3点1組のトリオを組むというユニークな展示方法を試み、20世紀初頭から現代に至るまでのモダンアートに対する新たな見方を提示する貴重な機会となった。

国立工芸館の「心象工芸展」では、現代工芸家6名による、自身の心象風景を表現した74点の作品を紹介した。技術偏重ではなく、絵画や彫刻と同様に、作家の思いを表現した作品の存在を示すことで、工芸の幅広さを提示し、観覧者が自身の内面と向き合う機会を創出した点について評価したい。

京都国立近代美術館の「LOVE ファッション—私を着がえるとき」は、京都服飾文化研究財団(KCI)との9度目のコラボレーションであり、「自然にかえりたい」「きれいになりたい」といった章タイトルのほか、11の古今東西の文学作品の引用テキストを掲出し、鑑賞者が自分事としてテーマを受け止めながら展覧会を楽しめるよう工夫した点が評価できる。

国立西洋美術館の「モネ 睡蓮のとき」は、国立西洋美術館のコレクションに含まれる松方コレクションに由来するモネ晩年の作品と、それらの作品と密接な関連性をもつ同時期の作例とを比較展示することで、モネの画業における位置付けを再検証・再認識する機会ともなった好企画である。

国立国際美術館の「梅津庸一 クリスタルパレス」は、作家の仕事を通して、美術館という場の可能性と限界を浮かび上がらせることを主たる目的とした。会期中に実施した対談では、現代美術を専門とする美術史家、ビジュアル系音楽に精通するフリーライター、哲学者など幅広い対談相手を招き、通常の現代美術展では扱いにくいテーマにも果敢に踏み込んだ点は特筆すべき点である。

国立新美術館の「荒川ナッシュ医 ペインティングス・アー・ポップスターズ」は、米国在住のパフォーマンス・アーティストによるアジア地域では初となる美術

館での個展でありながら、敬愛する画家たちの絵画を核として、9つのセクションを構成した。入場料を無料に設定することで、毎日異なるパフォーマンスやワークショップを実施することが可能となり、複数回来場するきっかけを与えることが期待できる、実験する価値のあるプログラムとなり、来館者が楽しみながら参加できる機会と社会問題の検証を取り込み、展覧会の在り方について新たな視点を示すことができた。

各館において、綿密な調査研究に基づき、ジェンダーバランスに配慮しつつ、新たな価値観の提示や、現代的な問題について理解を促す企画を行うなど、意欲的な取組がなされていることは高く評価できる。また、内容を伝えるためのツールを工夫するなど、様々な試みを模索し展開したことも評価できる。輸送費高騰や円安の影響を受け、海外から作品を借用することが難しくなっているが、今後もこのような先駆的な取組が各館横断してなされることを期待したい。

ウ 上映会・展覧会（国立映画アーカイブ）

上映会については、延べ 247 日、11 企画を開催し、69,159 人の入館者数となった。

展覧会については、261 日、3 企画を開催し、16,414 人の入館者数であった。

国内外に目を配った多彩な特集上映会を、年間を通してバランスよく実施したほか、各地への巡回上映並びに興味深い展示活動の実施など、映画に関する理解を広める努力を続けている点は高く評価できる。

上映会「メキシコ映画の大回顧」は、メキシコ無声映画期の代表作から、スター俳優たちが活躍した黄金期の名作など 25 プログラム（54 本）を編成した。無声映画期から 1980 年代にいたるメキシコ映画を通史的に取り上げる上映会は国立映画アーカイブ初の試みであり、これまでに日本国内では紹介がなく、現代の観客に知られざるメキシコ映画の発見・再考を促す画期的な企画であった。

展覧会「日本映画と音楽 1950 年代から 1960 年代の作曲家たち」は、当時映画界で活躍した作曲家たちを取り上げ、自筆譜や製作資料などの資料や実際の楽曲を通じてその功績を顕彰したほか、展覧会と連動して大規模な特集上映企画を開催し、上映の面からも日本映画と音楽家たちとの緊密な関わりについて、直接的かつ多面的に提示することを試みた、大変意義深い企画であった。

エ 巡回展・巡回上映

令和 6 年度の国立美術館巡回展については、京都国立近代美術館が静岡市美術館（静岡県静岡市）において「写真をめぐる 100 年のものがたり 京都国立近代美術館コレクションを中心に」を、長崎県美術館（長崎県長崎市）において「超絶技巧からモダンへ 京都・近代工芸の新展開」を延べ 94 日間開催し、15,231 人の入館者があった。

国立映画アーカイブの優秀映画鑑賞推進事業等の巡回上映は、全国 97 会場で延

べ 183 日間にわたり上映し、24,542 人の入館者があった。

これらの巡回展は、国立美術館の所蔵作品や活動を全国の人に広く知ってもらう貴重な機会であるとともに、鑑賞機会の少ない地域の鑑賞機会の充実、地域文化の振興に寄与するという意味においても重要である。今後も、所蔵する作品やフィルムを効果的に活用し、ナショナルセンターとしての役割を確実に果たしていくことを期待する。

巡回展・巡回上映は、受入れ側との綿密な連絡・調整や実施段階での職員の派遣など多岐にわたる業務が生じるが、今後も公私立美術館及び上映施設等からの要望を踏まえて実施するとともに、巡回展については国立アートリサーチセンターが中心となって、更に発展させていくことを期待する。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

国立新美術館においては、全国的な活動を行っている美術団体等に公募展示室の提供を行っている。令和 6 年度は 83 団体が公募展を開催し、その入館者数は 1,000,061 人であり、公募展示室の予約率は目標の 100%を達成することができた。

また、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供として、パフォーマンス作家である荒川ナッシュ匠や新進芸術家海外留学制度（2008 年）を経てベルリンを拠点に活動する和田礼治郎等を取り上げた展覧会を計 3 件実施している。

くわえて、国際発信拠点として機能するため公募展示室の使用の在り方について見直しを継続して行っている。

今後も美術団体等の活動の支援に努めつつ、新しい美術の動向や現代作家の紹介にも積極的に取り組みながら、美術創造活動の活性化の推進に貢献するためのさらなる工夫がなされることを期待したい。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化及びその公開の必要性が指摘されているところ、国立アートリサーチセンターでは、全国美術館収蔵品サーチの登録について、従来は日本近現代に限定していた収録範囲を地域・時代ともに拡げ、国内外の 19 世紀以降の作品を対象に含めることとし、あわせて「日本アーティスト事典」に未収録の作家の作品も収録する方針に更新した。これにより大幅なデータ追加が可能となり、その数は 15 万件を超えるものとなった。また、全国の都道府県・市町村立・私立美術館等の施設に収蔵品データ・目録提供の協力を呼びかけ、新たに 14 館からデータの提供を受け、総計 212 館のデータ公開を行った。さらに、アートプラットフォーム内のリサーチガイドとして、「アートに関する文献の探し方」および「美術館・博物館・画廊」をテーマに文献案内を作成及び公開した。今後もデジタルアーカイブの充実に迅速に取り組んでいただきたい。

また、国立映画アーカイブにおいて、文化・記録映画フィルムや映画技術資料の大規模なデジタル化を実施し、令和 5 年度までに開設したウェブサイトにて公開し

たことは意義深い取組であった。

これらのデータベースの整備やオンラインでの発信等、ICT を活用した取組は、今後の美術館運営の大きな力となり得るものである。デジタル化の重要性は今後ますます高まると思われる。人材確保や予算面で大きな負担となるが、一層のスピード感を持って ICT 活用の取組を進めていくことを期待する。

そのほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方については利用者の利便性向上を図る視点から役割分担の明確化を検討、推進しており、我が国の作家・作品の国際的な評価の更なる向上のための取組としては、国立アトリサーチセンターが日本現代美術のアーティストが海外で開催される国際展等へ出品する際の 6 件 28 名/組の支援を行う等、様々な観点から、国立美術館が美術に関する情報の拠点としての機能の向上を目指す取組を実施していることは評価でき、引き続き実施していただきたい。

(4) 教育普及活動の充実

国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解をより深めることができるよう様々な取組を進めている。令和 6 年度は各館とも対面のイベントに加え、引き続きオンラインコンテンツの充実を図った結果、教育普及活動への満足度については各館いずれも「良い」以上の回答が中期目標における目標値である 8 割を大きく超えており、充実した内容であったことがうかがえる。

展覧会以外の活動は通常の来館者には見えにくいですが、展覧会解説、レクチャー、子供のためのワークショップや、美術館の仕事体験、講義形式の長期ワークショップ、訪日外国人向けの英語トーク等様々な試みを実施しており、美術館、展覧会への理解を深め、親しみを持ってもらうために、各館ともに多彩なプログラムを積極的に展開している状況が認められる。国立美術館における充実した教育普及活動は、全国の美術館の手本としての役割も果たしており、若い年齢から美術及び美術館に親しむ社会の土壌を耕していると言える。

また、美術への興味、鑑賞への導入は、小・中学校の教職員に頼るところが極めて大きく、それを踏まえ、教職員に対する美術鑑賞教育の取組が積極的になされていることを高く評価する。

今後の課題として、人員や資金の不足に加え、施設が不十分であることが挙げられる。美術館が古い設計である場合、教育普及活動を実施するためのスペースが想定されておらず、場所の確保が課題となっている。

国立美術館が、今後も各館においてそれぞれ工夫を凝らした教育普及事業を実施し、幅広い層の人々に向けたプログラムを充実させていくことを期待するとともに、その成果が日本全体へ波及することで美術館界の明るい未来へとつながることを信じてやまない。

(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信

展覧会（所蔵作品展を含む）の開催や教育普及活動等に伴い、国立美術館全体で 143 件の調査研究が行われた。また、学会等発表が 158 件、雑誌等論文掲載が 258 件となっている。

展覧会図録の作成、充実した館ニュースの定期的な刊行、学会での発表など美術館活動に寄与する調査研究を活発に行っており、国立映画アーカイブにおいては、デジタルアーカイブ事業の推進や映像アーカイブの中心的存在としての活動が評価され、国立国会図書館と内閣府知的財産戦略推進事務局の主催でオンライン開催された「デジタルアーカイブフェス 2024～活用最前線！～」において「デジタルアーカイブジャパン・アワード 2024」が授与されるなど、調査研究の質の高さも評価できる。一方で、職員の業務量は増え続けており、すべての美術館活動の根幹になる調査研究に充てる時間を十分確保できるよう努めていただきたい。

(6) 快適な観覧環境等の提供

国立美術館においては、企業との協働による障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、障害者・外国人等への対応、展示・解説・音声ガイドの工夫、入場料金・開館時間等の弾力化（夜間開館）、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組が継続的に行われており、来館者の満足度は 86.0%であった。

令和 6 年度は、前年度に引き続き、子供連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子供連れ来館者のための特別開館日の設定や子供向けの特別企画等を新たに実施するとともに、オンラインによるチケットの販売を実施し、来館者の利便性の向上を図った。インバウンド含め来館者が戻りつつある現在、今後もより一層の来館者サービスの充実に期待したい。また、国立美術館はインバウンド需要への対応が期待されているが、実際の外国人来館者数等、基本的なマーケティングを実施することが望ましい。

平成 19 年度に開始したキャンパスメンバーズ制度は、加盟校数は令和 5 年度の 106 校から 107 校に増加しており、日本の芸術教育、美術教育の推進に寄与していることは評価できる。今後も積極的に加盟校を増やす取組を期待したい。キャンパスメンバーズは入場者数増加の方法としてだけでなく、日本の芸術教育、美術教育の推進に繋がるものであるから、さらなる利用者数の増加にも期待する。

セキュリティ対策や防災防火対策については、来館者が安全安心に観覧する上でも、また国民の重要な財産である作品を安全に展示・保管するためにも万全の措置を講ずる必要があるが、そのために国立美術館が継続的に様々な取組を行っていることは高く評価できる。引き続き、十分に安全に配慮した取組を行ってほしい。

ただし、その陰で美術館の運営を支える職員の労力や負担が増えていることは忘れてはならない。業務の増加に見合った人員増、予算増が必要である。また、職員の労働環境にも十分に配慮が必要であることを強く述べておく。

2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承

(1) 作品の収集

国立美術館は、我が国のナショナルセンターとして、我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成に努めている。

令和6年度は、法人全体として、美術作品については277点を購入し、562点の寄贈を受けた。これにより、法人全体として美術作品46,950点（寄託品2,142点を含む）を収蔵していることになる。収集方針に基づいて調査研究や取得交渉など収集のための努力を誠実に実施して、質的な充実とともに量的な拡大を続けていることがうかがえる。また、ジェンダーバランスや作家の出身地域等の多様性に配慮した作品の調査・収集や、現代の美術動向を示す作品の同時代収集にも積極的に取り組んでいる点も評価できる。

収蔵作品数が増えていることは望ましいが、一方で収蔵施設がそれに見合っているとは言い難い状況である。継続的な作品収集を行うため、保管管理と一体的に進める必要があることに留意しつつ、引き続きナショナルコレクションの形成・活用・継承のために収集方針に沿った作品選定を適切に進めていただきたい。

また作品購入予算は決して潤沢とは言えない点は指摘しておきたい。

(2) 所蔵作品の保管・管理

未来に継承すべき多様な美術作品の収集を継続し、保管していくことは極めて重要であるが、国立美術館における収蔵庫の狭隘化は危機的な状況である。各館とも外部倉庫の活用に取り組んでいるが、抜本的解決のためには新収蔵施設の確保が喫緊の課題である。万全な作品の保存環境を安定的に確保するためには外部倉庫に依存しない独自の収蔵施設の整備が不可欠であり、国立美術館においては「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」を策定し検討を進めてきたところであるが、諸外国に伍する事のできる規模での新収蔵施設の確保は、経費的に見て法人だけでは全く不可能であるため、国が主導して計画的に整備を進めるなど早急に抜本的な対策をとることを強く望む。

また、作品管理は、外からは見えにくい活動であるが、美術館の根幹をなす活動であり、定期的な点検や修理・修復などここには相当な時間と予算が必要であることを理解してもらう努力を続けるべきである。

次項で詳しく述べるが、修復・保存の専門家の後継者不足が深刻な状況にあることにも留意が必要である。

（３）所蔵作品等の修理、修復

令和６年度には、法人全体として１,０４１点の作品・資料を修理・修復することができた。

ナショナルコレクションをより良い状態で未来に引き継いでいくためには、保存修復活動を行う環境や設備を整えた保存修復室の設置が必要になる。

作品の修理・修復は、表面的な数字では評価できない地道な分野だが極めて大切な事業である。経費負担、対応する人員などの問題を必ず伴うものであり、計画的な対応が求められる。また、作品の修理・修復の重要性を踏まえて、修復のシステムやプロセスを見直しながら、専門人材の育成・確保及び体制づくりも含めて引き続き積極的に取り組むことを期待する。人材の育成・確保については、専門的に修理・修復を学んだ人材の新たな雇用創出の観点からも極めて重要と考える。我が国における作品の修理・修復を牽引する役割を果たすようお願いしたい。

（４）所蔵作品の貸与

国立美術館は、国内外の美術館等への所蔵作品の貸与について、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に関わり、また、国内外の美術館等からもその役割が大きく期待されているので、依頼件数も多数に上っている。

令和６年度は、法人全体として、美術作品については１７９件（うち海外１２件）の展覧会に１,６９４点（うち海外９５点）の作品を貸与している。作品貸与点数が前年度よりも増加したが、これは各館の所蔵作品の質の高さが認知されているためと考えられる。

作品貸与は、国内外に国立美術館のコレクションの重要性を発信することにも繋がるものであり、積極的に実施していることは高く評価できる。なお、貸与１件あたりの業務量は、借用依頼の受付、貸出先の館のファシリティ確認、館内調整、貸出可否に関する起案、作品の事前状態確認、採寸・輸送箱の仕様決定と業者への指示、図録用画像の貸出、当日の貸出・返却対応と調書への記録、データベースへの記録など相当に多く、専任の人員配置が必要であるとともに、このことについて関係者に周知すべきである。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等

国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行っている。令和6年度は、所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムを12件、国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムを64件実施した。

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものであるから、今後も引き続きその成果が国内はもとより、国際的な共同研究へと発展し海外展などの開催のきっかけとなることを視野に入れて活動されることを期待する。

また、国立アートリサーチセンターの活動について、国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップ及びeラーニング講座の開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアログ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、現代美術等国際展に出展する28件の作家の支援等、意欲的に取り組んでいることを評価する。今後も我が国の美術館活動全体の充実に寄与することを大いに期待する。

(2) ナショナルセンターとしての人材育成

国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としたインターンシップ制度を実施しており、令和6年度は全体で28名を受け入れた。また、国立映画アーカイブでは大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施しており、令和6年度は12名を受け入れた。このほか、公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修については、国立美術館全体で12名を受け入れた。

各館がインターンシップなどを受け入れ、人材の育成に貢献した点は評価できる。現在の日本の教育システムの中では、学芸員資格取得後に、さらなる美術館の専門職員を養成する確かなシステムがなく、国立美術館のインターンシップ制度は、貴重なプログラムである。こうした活動の一層の推進が望まれる。

また、美術教育の一翼を担うナショナルセンターの事業として、各館の協働によって毎年実施している「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、98名が参加した。

この研修は、全国の小・中・高等学校・特別支援学校等の教員や美術館の学芸員などを対象とし、教育普及事業の実践に当たる人材の育成や、地域における学校と美術館の連携を目的としており、研修修了者が各地域の学校現場等に戻り研修の成

果を実践することで、鑑賞教育の充実が図られている。本研修は、ナショナルセンターとしての国立美術館が果たす重要な活動である。令和6年度は、前年度に引き続き、特別支援教育をテーマとしたグループワークを実施し、障害の種類、程度等に応じてどのような鑑賞や授業ができるのか、参加者同士で議論を深めた点は評価したい。

各館共に、インターンシップ、キュレーター研修、美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修などを実施し、全国美術館全体の未来のために努力している姿が見られることを評価する。引き続き人材の育成に貢献していくことを望むとともに、今後の国立アートリサーチセンターの活動に期待する。

(3) 国内外の映画関係団体等との連携等

国立映画アーカイブでは、収集・保存と公開・活用を図りながら、上映会、巡回上映、映画の保存に関するセミナーなど様々な活動を行った。令和6年度の映画フィルムの収集は購入が99本、寄贈受入れが2,777本を数え、これにより全体の収蔵本数は90,126本に上った。また、映画フィルムの貸与は79件・162本（うち海外27件・62本）、映画関連資料の貸与は9件・93点、テレビ放映や展覧会への提供を主とする映画フィルムの複製利用は、45件・79本（うち海外2件・6本）を数えた。令和6年度はチネマ・リトロバート映画祭（イタリア・ボローニャ）やフィルモテカ・デ・カタルーニャ及びフィルモテカ・デ・ガリシアなど、世界の著名な上映会や会場に毎年日本映画のコレクションを提供しつづけていることは、大いに評価すべきである。

また、国内映画関係諸機関との連携協力や助言等を行うとともに、令和5年度に新設した事業推進室においては、独立行政法人日本芸術文化振興会が実施する映画助成事業への協力や文化庁からの移管事業である全国ロケーションデータベース及びアーカイブ中核拠点形成モデル事業に取り組み、映画のナショナルセンターとしての役割を果たしている。

我が国唯一の国立映画専門機関として国内外の映画関係機関との連携を更に強化し、映画フィルムはもとより、様々な関係資料の保存に積極的に取り組むことに加え、活用・情報発信などの機能を強化することを期待したい。

おわりに

国立美術館の令和6年度事業についての評価は以上のとおりである。展覧会事業、上映会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業など多種多彩な事業が高い質を維持しつつ継続的、かつ適切に実施されていることが認められ、これまでと同様に評価したい。

令和6年度は、第5期中期目標期間の4年目であり、中期目標に定められた事項・指標を達成すべく、中期計画、年度計画に基づき事務及び事業の実施及び改善に努めている。限られた人員及び予算に加えて、効率化も図らなければならない厳しい状況の中、また昨今の国際情勢による光熱費や物流コストの高騰など美術館の運営に要する経費が増大している中で、今後の事業の安定的な実施と充実のためにも、自己収入の確保及び外部資金の獲得等、財務基盤強化に向けたさらなる検討と体制強化を進めることを期待したい。

来館者数はコロナ以降回復傾向にあり、来館者の満足度も高まっている。コロナ前と比較し高齢者の来館者数が伸び悩む一方、若者の来館者数は増加傾向にあり、新たな入館者層を開拓することができている。また、展覧会の多言語対応や海外を意識した情報発信等、国立美術館としてインバウンド需要に対して高く意識できていることが感じられ、我が国の芸術文化の紹介と発展に大きく貢献していると認められる。

国立アートリサーチセンターについて、活動開始から2年が経過したが、意欲的に事業に取り組んでいることがうかがえる。美術館事業における社会的文脈を形成する上で、その存在意義は大きく、引き続き我が国美術館全体の活動に対して大きく寄与することが期待される。

また、各館においてジェンダーバランスに配慮した展覧会や作品収集等取組が進められており、我が国のリーディングミュージアムとしてとても頼もしい姿勢が示されている点は高く評価できる。

報告書本文でも言及したが、業務量に対して職員数が著しく少ないという状況は、深刻かつ根本的な問題である。美術館に対する社会的な需要が多角化・高度化していく中で、現在の人的体制及び組織形態では極めて脆弱であり、強い懸念を示さざるを得ない。職員の業務が一層過重にならないよう、職員の待遇の改善も含めて積極的に体制を整えることが急務である。

また、業務の効率化やマーケティング戦略の確立、効果的なデータの分析等のためには、予算面や人材面での対応に加え、業務のDX化が必要不可欠であるため、国からの援助を期待したい。

今後も国内外に誇りうるナショナルコレクションの形成・活用・継承、質の高い展覧会の開催等、美術館としての重要なその役割を十分に果たしつつ、事業を継続できるよう、収蔵庫の整備や施設の老朽化への対応、光熱費や物流コストをはじめとするあらゆる経費の高騰への対応も含め、必要な運営費交付金や専門人材の確保等が実現することを強く望む。

最後に、今後も引き続き、我が国の美術館活動をけん引する国立美術館として模範となるべき活動を展開していくことを期待するとともに、国立美術館をはじめとする文化資源は我が国の貴重な公共財であるという認識を共有することが望まれる。